

泰山における封禪

I はじめに

平成 28 年 9 月 29 日(木) 初めて泰山に登る



II 泰山と岱廟

- (1) 神宿る山・泰山一天の祭祀
- (2) 神宿る里・岱廟一地の祭祀

III 白村江における敗戦と、その後

- (1) 外交の修復 対新羅・唐
- (2) 唐使の来朝 称軍墓誌の発見

IV 倭人の封禪への参列

- (1) 封禪とは
- (2) 倭人の封禪への参列の意義

V おわりに

北東アジアにおける統一国家群 唐・新羅・渤海そして倭
「東アジア共同体」の形成 未来に向けて

【お知らせ】

次回の館長講座は 3 月 10(日)13:30~(2 時間程度) 講義室にて開催いたします。

四年、春二月二十五日、間人大后〔孝徳の皇后、中大兄の妹〕が薨じた。

この月、百濟國の官位の階級を「日本國の官位との対応を」比較し勘〔案〕した。よつて、佐平福信の功で、鬼室集斯〔福信の子か〕に小錦下〔從五位下〕を授けた。(その本の位は達率〔一六位階の第二〕)また、百濟の百姓男女四〇〇余人を、近江の国〔神前郡〕に居〔住〕させた。

三月一日、間人大后のために、三三〇人を〔得〕度した。

この月、神前郡の百濟人に田を給した。

秋八月、達率答体〔とうばんしゆんき〕春初〔とうしゆん〕を遣わし、城〔き〕を長門〔山口県西半〕の国に築いた。達率憶礼福留〔おぐらいふくる〕、達率四比福夫〔しひふくぶ〕を筑紫〔福岡県〕の国に遣わし、大野と豫〔よ〕の二城を築いた。耽羅〔たむら〕が遣使し、来朝した。

た。

九月二三日、唐国〔とうこく〕が、朝散大夫、沂州〔山東省臨沂県兗州〕の司馬〔武官長〕、上柱國〔勲位一二階の一位〕の劉德高〔りゅうとくこう〕らを遣わした。(らとは、右戎衛の郎将〔ろうしゃう〕、上柱國の百濟〔人の〕禰軍〔ねぐまん〕、朝散大夫、〔上〕柱國の郭務悰〔かくむそう〕をいう。凡そ二五四人。七月二八日、対馬についた。九月二〇日、筑紫についた。二二日に上表文の函〔函〕を進つた。)

冬一〇月一一日、菟道〔京都府宇治市〕で、大がかりな閱〔兵〕をした。

一月一三日、劉德高〔りゅうとくこう〕に饗〔宴〕を賜わつた。

一二月一四日、劉德高〔りゅうとくこう〕に物を賜わつた。

この月、劉德高〔りゅうとくこう〕が帰国した。

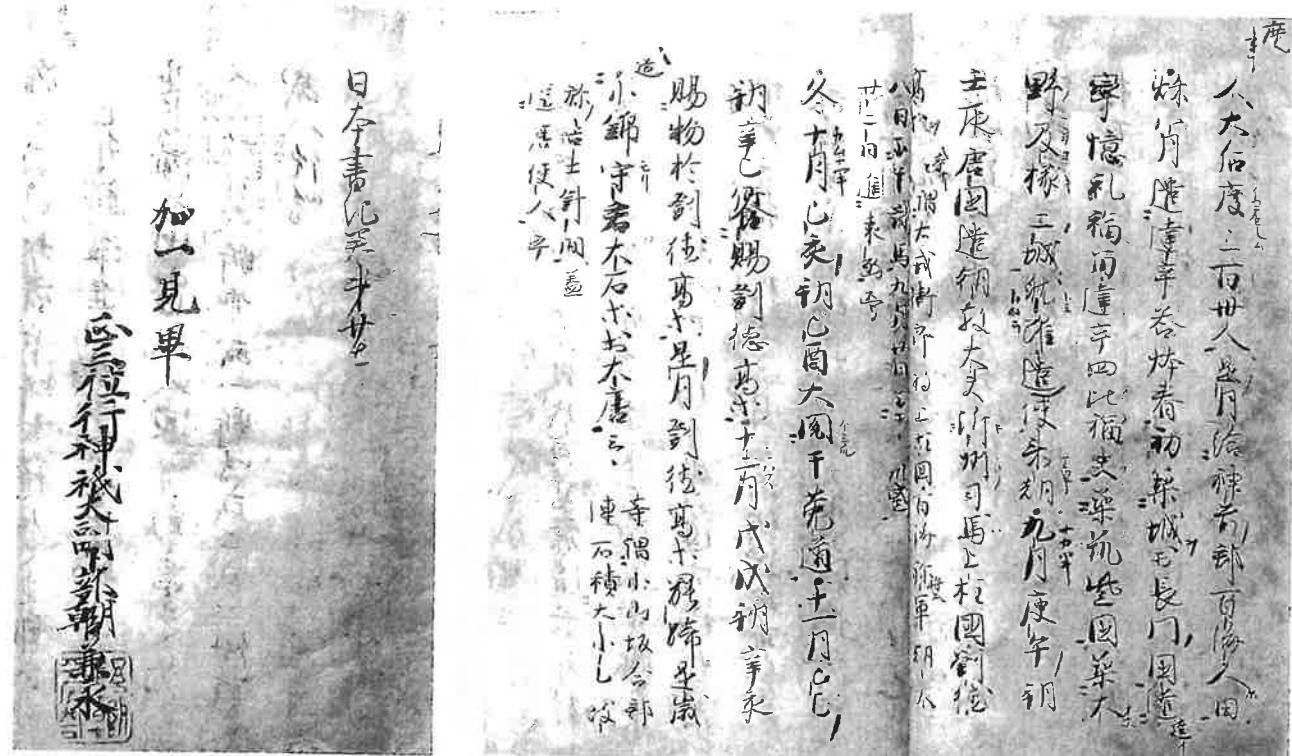
この年、小錦〔五位〕守君大石〔もりのきみおおいわ〕を大唐に遣わした。云々。(らとは、小山〔七位〕坂合部連石〔さかいべのむらじいわ〕積〔み〕、大乙〔正八位〕吉士岐彌〔きしのきみ〕、吉士針間〔はりま〕をいう。思うに唐の使人を送つたのであろうか。)



大野城の築造

『日本書紀』によれば、天智天皇二年（六六三）、白村江の戦にて敗れた倭は、唐・新羅からの侵攻に備え、翌三年には防人と烽を置き、大宰府の入り口となる福岡平野の南に水城を築造した。さらに翌四年には長門国に城、筑紫国に大野城、基肄城を築いたとある。

大野城は四王寺山の山頂を中心として尾根から谷をまたいで総延長約八キロメートルにわたって巡らされた、東西約一・五キロメートル、南北約三キロメートルの範囲が城域の日本最大級の朝鮮式山城であった。土塁で囲まれた城内へ入るために設けられた城門は、現在九箇所も確認されており、城内には八地区、約七十棟の建物跡が確認されている。主に米などの食糧を備蓄するための倉庫群が建てられていたとみられ、「焼米ヶ原」という地点では炭化した米粒が多数見つかっている。このように、大野城は当時の緊迫した東アジアの国際情勢を如実に反映した構築物だったのである。（岡寺）



卷末 奥書



天智天皇四年八月条（2行目から）

『日本書紀』は、舍人親王を総裁として、養老四年（七二〇）に完成、元正天皇に献上されたわが国最初の勅撰の正史である。本書はその古写本で、南北朝時代に神祇伯資繼王が所持し、神祇伯家の衰退後、ト部兼永（一四六七～一五三六）が伝領し、後に元禄十五年（一七〇二）に菅原道真公を祀った神社の總本社である北野天満宮に寄進された。本書は五類に分けられる。卷二十七は第一類に属し、古本系と呼ばれて、それ以外のト部本系とは系統が異なる。白村江の敗戦とその後の水城や大野城（基肄）城の築城を記す。卷二十七の現存最古の写本であり、天智天皇四年（六六五）に大野城が築かれたことを記す最古の文献史料である。（酒井）

重要文化財
日本書紀 卷第二十七 兼永本

二十八冊のうち 一冊

紙本墨書き

縦一五・二 横一五・四

平安時代・十一世紀

京都・北野天満宮所蔵

て 和親を勧めた。しかし 百濟は嶮しい地勢と遠隔をたのみ 天の常道を侮どつて高ぶつたので 皇帝は烈火のごとく憤つて これを討つことにした。旗の指さす所は いちど戦えば大いに平定されたのであつた。もとより王宮を池と化し 邸宅を牢獄として 子孫へのいましめとなし また その源を塞ぎ 根を抜いて 後裔に訓を垂れるべきだが しかし、従う者は抱き 叛く者は討つというのが 前王の良き法であり 滅ぶ者は興し 絶える者は繼ぐというのが 先哲の通則である。事はかならず いにしえをかがみとして 往古の書物が数多く伝えている。故に さきの百濟大司稼正卿 扶余隆を熊津都督に任じて その祭祀を守らせ 国土を保たせるから 新羅と相寄りあって 永く友邦となり それぞれ長年の恨みを除いて 修好し 和親して 各自詔命を奉じて 王室を擁護する諸侯として永く服属せよ。また 使者 右威衛將軍魯城縣公の劉仁願を遣わし 親しく臨んで説得し この旨の成立を宣言す。これを約定するには婚姻をもつてし これを述べるには誓約をもつてし いけにえを屠つて血をすすり ともに終始を全うし 災害は分かちあい 患いは助けあい 恩義は兄弟のごとくし 詔命はつつしんで奉じあえて失墜せず すでに盟約を果したのちは ともに節操堅固にして よく艱苦に堪えるようにするべきである。もし 盟約に背き 心変りして兵を起こし軍を動かして 辺境を侵すことがあれば神はこれを監察して 百の災厄をここにくだすであろう。子孫は育たず 国家は守れず 天神の祭祀は磨滅して あとにはなにも残らないであろう。ゆえに 金書鉄巻をつくって それを宗廟に蔵し 子孫万代 あえて違反がないようにせよ。神はこれを聞いてこれを受けたまえ 「福を垂れたまえ」と書いてあつた。これは劉仁軌の文章である。この盟約を終えるや いけにえと供物は祭壇の北に埋め 盟約の文書はわが宗廟に蔵した。そこで 劉仁軌はわが國の使者と百濟・耽羅・倭人の四国の使者をひきいて 海を渡つて西に帰り みんなが寄つて 泰山に祭つた。

王は王子の政明を立てて太子とし 大赦を行なつた。冬 一善州と居列州の二州の民に 軍需物資を河西州まで運ばせた。絹布をはかるに これまで十尋をもつて一匹〔綴〕としたが 長さ七歩 幅一尺をもつて一匹とする ように改めた。

三国史記 卷第六

新羅本紀 第六

文武王（上）

五年〔六六五〕春一月 中侍の文訓が辞職したので 伊浪の真福を中侍に任じた。伊浪の文王が死んだので 王子の礼をもつてこれを葬った。唐の皇帝が使者を遣わして弔意を表し あわせて紫衣一着 腰帶一条 彩色の綾羅百緞 生綃一百緞を贈ってくれたので 王は唐の使者に黄金と絹布をふんだんに贈った。

秋八月 王は熊津の就利山で 勅使 劉仁願および熊津都督 扶余隆と盟約を結んだ。

はじめ 百濟は扶余璋〔武王〕の時代以来 高句麗と連合して しばしば領土を侵してきたので わが国は使者を唐へ派遣して救援を求めたのであった。その後 蘇定方が百濟を平定して 軍を引揚げると 残兵たちはまた叛いた。王は鎮守使の劉仁願や劉仁軌などとともに 数年かかって ようやくこれを平らげた。それであるのに 唐の高宗は扶余隆に詔りして 帰つて残党たちを慰撫するようにと命じ また わが国と和親を結ばせたのであった。そこで 三者は白馬を屠つて まず神々と川や谷の神を祭り そのあとで たがいにその血をすすつて盟約を結んだ。その盟約文は

「そきに百濟の先王は反逆と順従との道をまちがえて 隣国と友好を厚くせず 親姻とも仲睦まじくせず 高句麗と結托し 倭国と通交して あいともに残虐と横暴とをなし 新羅を侵して削り 村を掠め 城を屠り 平安な年はまずなかつた。天子は一物でも その所を失うことを憂い 罪なき百姓を憐れんで しばしば 使者を遣わし

乙丑 唐高宗麟德二年（六六五）

八月壬子劉仁願扶餘隆新羅王法敏ト熊津城ニ白馬ヲ刑シテ盟セシム。十月癸亥高句麗王子福男來朝ス。○是歲劉仁軌新羅百濟耽羅倭等四國ノ酋長ヲ領シテ泰山ノ封ニ赴會ス。

〔舊唐書〕卷四百本紀第 麟德二年十月癸亥高麗王高藏遣其子福男來朝
〔舊唐書〕卷八十四列傳第 三十四劉仁軌 麟德二年封泰山仁軌領新羅及百濟耽羅倭四國酋長赴會高宗甚悅擢拜大司憲。

〔舊唐書〕卷一百四十九東夷百濟 第 麟德二年八月隆到熊津城與新羅王法敏刑白馬而盟先祀神祇及川谷之神而後歃血其盟文曰往者百濟先王迷於逆順不敦鄰好不睦親姻結託高麗交通倭國共爲殘暴侵削新羅破邑屠城略無寧歲天子憫一物之失所憐百姓之無辜頻命行人遣其和好負險恃遠侮慢天經皇赫斯怒恭行弔伐旌旗所指一戎大定固可肅宮汚宅作誠來齋塞源拔本垂訓後昆然懷柔伐叛前王之令典興亡繼絕往哲之通規事必

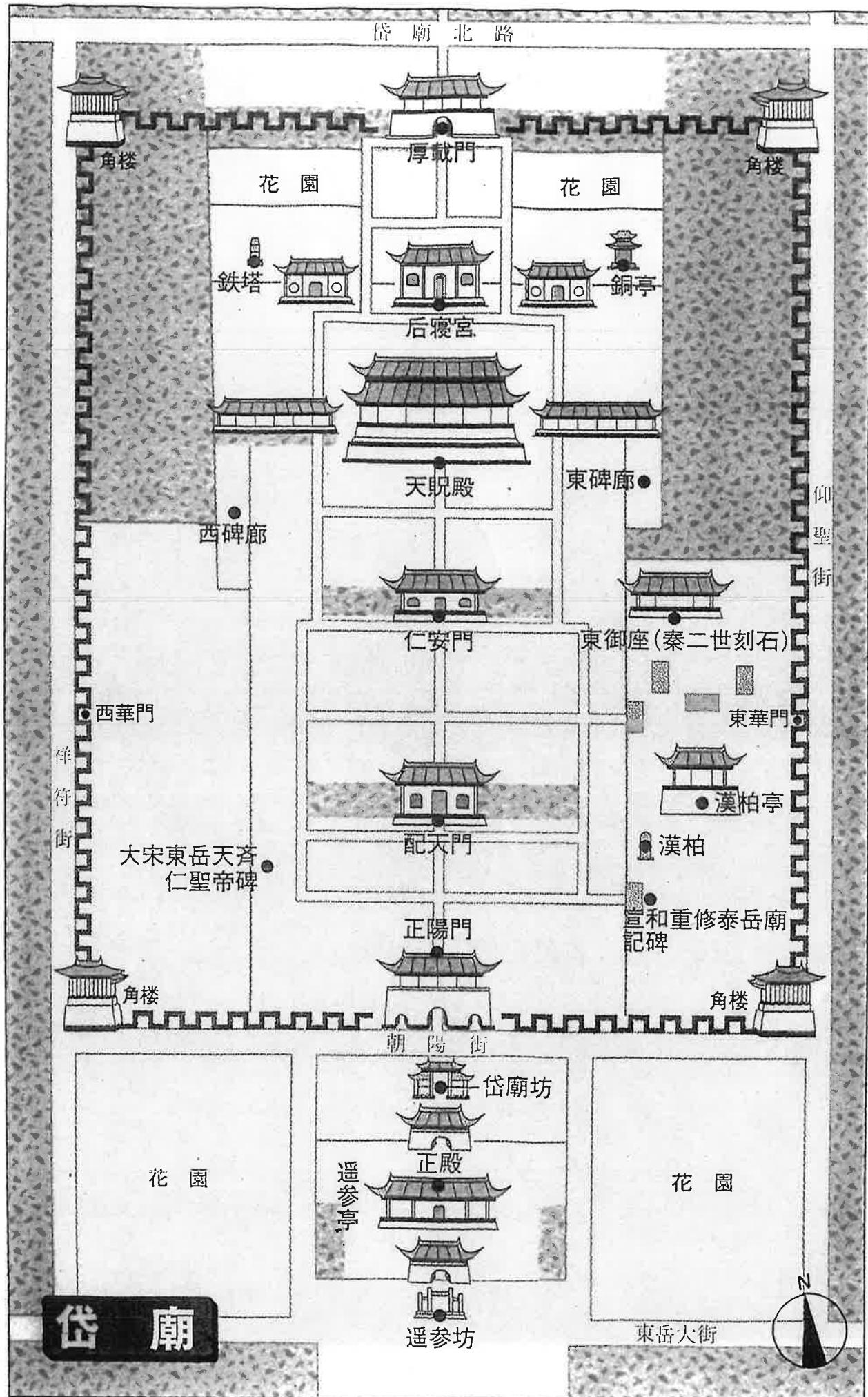
〔唐書〕卷一百八列傳第 三十三劉仁軌 及封太山仁軌乃率新羅百濟僧羅倭四國酋長卦會天子大悅擢爲大司憲遷右相兼檢校太子左中護累功封樂城縣男。

〔唐書〕卷一百二十五東夷百濟 第 麟德二年與新羅王會熊津城刑白馬之盟仁軌爲盟辭曰往百濟先王罔顧逆順不敦鄰不睦親與高麗倭共侵削新羅破邑屠城天子憐百姓無辜命行人修好先王負險恃遐侮慢弗恭皇赫斯怒是伐是夷但興亡繼絕王者通制故立前太子隆爲熊津都督守其祭祀附杖新羅長爲與國結好除怨恭天子命永爲藩服右威衛將軍魯城縣公仁願親臨厥盟有貳其德興兵動衆明神監之百殃是降子孫不育社稷無守世世母敢犯乃作金書鐵契藏新羅廟中仁願等還隆畏衆攜散亦歸京師。

〔資治通鑑〕卷二百一唐紀十 麟德二年上命熊津都尉扶餘隆與新羅王法敏釋去舊怨去羌法敏釋去舊怨去羌八月壬子同盟于熊津城劉仁軌以新羅百濟耽羅倭國人右威衛將軍魯城縣公劉仁願親臨勸諭具宣成旨約之以婚姻申之以盟誓刑牲歃血共敦終始分災恤患恩若弟兄祇奉綸言不敢失墜既盟之後共保歲寒若有棄信不恒二三其德興兵動衆侵犯邊陲明神鑒之百殃是降子孫不昌社稷無守禋祀磨滅罔有遺餘故作金書鐵契藏之宗廟子孫萬代無或敢犯神之聽之是饗是福劉仁軌之辭也歟訖埋幣帛於壇下之吉地藏其盟書於新羅之廟仁願仁軌等既還隆罷新羅尋歸京師。



泰山の十八盤

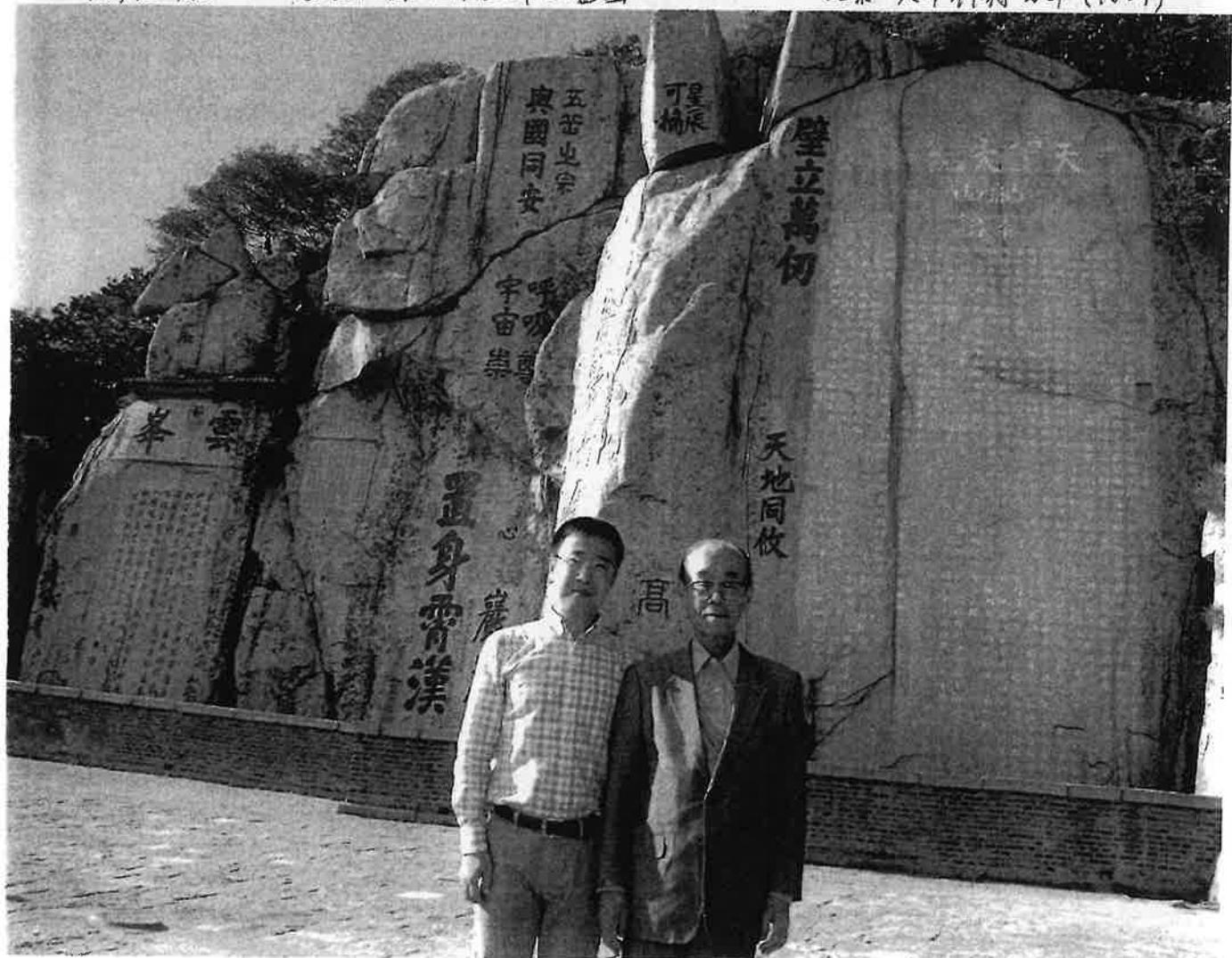




天贶殿

壁画 泰山神启跸回銮图

北宋·大中祥符 2年 (1009)



2016年9月29日 徐成志与 玄宗李隆基 祀记泰山铭 开元14年(726)



大書右威衛將軍上柱國林某墓誌銘
之謂草字溫熊津螺美人也其先與華同祖承易子遂割過東國至多有
魏魏鷺山跨青丘東南流於水臨平渚山南流漫煙雲。信事之竹
天照日月而雄秀之氣肇靈文逸文高前芳行七子才雄雄武後聖
三韓善律僧禪美朴繼響綱圖不絕祚八有聲當祖傳人壽昌是志謹
官子佐王益緝物義先身佩天罰而勸國忠。鑄石標將妙物皆道
而衣冠土著文武不墮公娘鐘錫征鵠領生空漢清防裕光歲月千步
之逸氣壯昭星中特重角之英風。征雲外士顯慶五年官軍不本繩身見機
謀彈拔鈞金鏡之出本以金磚之入。傳聖上嘉歎擢率班櫻石
畫御車行所御府于時日小餘唯不直誅回吉道。省壘北阻
萬騎亘野与邊馬以將塵于船撞近慢有馳而從你。捨謨海左龍旗
特在隋帝在天子名處之有旨都而得令歌。皇華事蹟飛沉況海之客鳳
鳴鶯山一未垂生河肯布天。美節全風流不盡始通音亮。足名齊不終久能
何歌。行詒之左衣術則于上達右領軍術中則詩筆能通。有旨荷
馬持光千里之是仁副百城之心。舉燭臺器標九衡內抽羽芳移
符不錦行富貴無羊羣浦夜信字賓有方。辛咸寧二年十一月丁巳日
櫛櫛若故尚可車房。這櫛飾影惟家者。言歌使解方謂之注青
水經多祐宣。蓋時歌為往音。因馬陵之樹山開舞留風。鶯龍歌之小以懷圓
三年歲在癸卯二月朔戊子十九日庚午歲次辛未。長安縣一里青里
春秋三十有二。皇情念幼惟情修。卓者人之贈絰布三百段歌三百韻
事可酒。通令官給仍使。由文書學士事。鑑受本術長史王行本監鑿。惟云作詩
當通溫儀。詔授明珠不須曰。通步拾十步之芳。讀官公真見朱四御之。非
其美華。倉皇天搖。一蠶驚春。之貴。甲子年十月甲申朔二日乙酉春
於蘇州刺史縣之陽里也。駕馬悲鳴大原。長門少駕星。青衣上日。誰
公子學色美風度。有子松聲譽。性之相。不可道。隨武山子安仰會青風之歌
樹芳名於書家。其詞曰。松聲譽。性之相。不可道。隨武山子安仰會青風之歌
霄淵青丘步基華麗脈遠。張會立時眉宇族傳秀等。相繼獻辭。望堂恩
歌昔惟云。當喜桂頌。前繙。少。緒。繁。七。青。乃。子。傳。家。凱。步。後。代。播。美。來。民。榮。指。雖
歌今。競。增。游。耳。情。其。諭。教。附。駕。送。慕。名。竹。日。表。德。趙。年。故。僚。松。今。後。風。追。
乎。朝。鑿。塗。歸。一。塗。嘶。騎。子。駕。樂。後。之。寶。觀。櫟。之。廣。宮。其。之。

林軍墓誌銘

(蓋) 大唐故右威衛將軍上柱國林公墓誌銘

1 大唐故右威衛將軍上柱國林公墓誌銘并序

2 公諱暉，字溫，熊津嵎東人也。其先與華同祖。永嘉末，避亂適東，因遂家焉。若夫
3 巍巍鯨山，跨青丘以東峙，森森熊水，臨丹渚以南流。浸煙雲以擣英，降之於蕩沃
4 沃，照日月而捷赤，秀之於蔽虧，靈文逸文，高前芳於七子，汗馬雄武，擅後異於
5 三韓，華構增輝，英材繼譽。綿圖不絕，奕代有聲。曾祖福·祖譽·父善，皆是本藩
6 品，官號佐平。並緝地義以光身，佩天爵而慤國。忠侔鐵石，操埒松筠。範物者，道
7 德有成。則士者，文武不墜。公狼輝襄祉，譽領生姿。涯濱澄陂，裕光愛日。干牛斗
8 之逸氣，芒照星中，搏羊角之英風，影征雲外。去顯慶五年，官軍平本藩日，見機
9 識變，杖劍知歸，似由余之出戎，如金磚之入漢。聖上嘉歎，擢以榮班，授右
10 武衛灌川府折衝都尉。于時日本餘噍，據扶桑以遠誅，風谷遺阤，負盤桃而阻
11 固。萬騎亘野，與蓋馬以驚塵，千艘橫波，援原姬而縱瀾。以公格謨海左，鑑鏡瀛
12 東，特在簡帝，往戶招慰。公徇臣節而投命，歌皇華以載馳。飛汎海之蒼鷹，
13 翱凌山之赤雀。決河背而天吳靜，鑿風隧而雲路通。驚鳬失侶，濟不終夕，遂能
14 說暢天威，喻以禍福千秋。僕帝一旦稱臣，仍領大首望數十人，將入朝謁，
15 特蒙恩詔，授左威衛郎將，少遷遷右領軍衛中郎將兼檢校熊津都督府
16 同馬。材光千里之足，仁副百城之心。舉燭靈臺，器標於瓦械，懸月神府，芳掩於
17 桂符。衣錦畫行，富貴無革。晝蒲夜寢，子育有方。去咸亨二年十一月廿一日
18 詔授右威衛將軍。局影形闕，飾躬紫陛。亟蒙榮晉，驟歷便繁。方謂克壯清
19 獻，永綏多祐。豈畧驥馳易往，霜凋馬陵之樹，川闊難留，風驚龍驤之水。以儀鳳
20 三年歲在戊寅二月朔戊子十九日景午遭疾，薨於雍州長安縣之延壽里第，
21 春秋六十有六。皇情念功惟舊，傷悼者久之，贈絰布三百段，粟三百斛，葬
22 事所須，並令官給，仍使弘文館學士兼檢校本衛長史王行本監護。惟公雅識
23 淹通，溫儀韶峻，明珠不穢，白珪無玷。十步之芳蘭，室欽其臭味，四鄰之彩桂，競
24 尚其英華。奄墜扶搖之翼，遽輟連春之景。專以其年十月甲申朔二日乙酉葬
25 於雍州乾封縣之高陽里，礼也。駟馬悲鳴，九原長往，月輪夕駕，星精夜上。日落
26 山兮草色寒，風度原兮松聲響。陟文榭兮可通，隨武山兮安仰。愴情風之歇滅，
27 樹芳名於壽像。其詞曰、
28 背胤青丘，芳基華廳。脈遠遐邈，會逢時濟。茂族淳秀，奕葉相繼。獻款夙彰，隆恩
29 無替。其一。惟公苗裔，桂馥蘭芳。緒榮七貴，乃子傳孫。流芳後代，播美來昆。英聲雖
30 歇，令範猶存。其二。彌箭驚秋，隙駒過暮。名將日遠，德隨年故。慘松吟於夜風，悲
31 哀於朝露，靈輶兮遼轉，嘶驂兮跼顧。嗟陵谷之貿遷，覩音徵之靡羣。其三。

明治大學古代學研究所・東亞考古文物研究所主催、一二一

新著見百濟人「林氏(れいじ)墓誌」七世紀東アジア「日本」

国際シンポジウム資料集

井真成墓誌

中国陝西省西安市東郊出土

石製
蓋・縦三七・〇 橫三七・〇 厚七・〇

身・縦三九・五 橫三九・五 厚一〇・〇

唐時代 開元二十二年（七三四）
西北大学文博学院「中国」



「井真成」墓誌拓本（釈文）

贈尚衣奉御井公墓誌文并序

公姓井字真成國号日本才稱天縱故能
命遠邦馳騁上國蹈禮樂襲衣冠束帶
朝難與傳矣豈圖強學不倦聞道未終
身隣舟隙奔馳以開元廿二年正月
日乃終於官第春秋卅六 皇上
傷追崇有典 詔贈尚衣奉御葬令官
乃天常哀茲遠方形既理於異土魂庶
歸於故鄉

大さの蓋石をともなう。
（松川）

一〇〇五 開館記念特別展 美の国 日本・九州国立博物館編

西日本新聞社刊



誌蓋



